

# 「国体論」研究の視角

—— 昆野伸幸 『近代日本の国体論 〈皇国史観〉再考』

萩原稔

一

近年、日本思想史の分野では、戦前の国家主義思想家の著書の復刻、そして国家主義思想に対する研究が盛んにおこなわれている<sup>(1)</sup>。これらの研究の多くは、戦後の学界においてひとくくりにされてきた国家主義思想の多様性を分析することで、その実像を明らかにするという意図のもとに進められている。今回とりあげる昆野伸幸『近代日本の国体論 〈皇国史観〉再考』（ぺりかん社、二〇〇八年）も、戦前における民間右翼の代表的な存在として知られる大川周明、さらにしばしば「皇国史観」の代表者としてとりあげられる歴史学者の平泉澄という、二人の戦前日本の国家主義者の「国体論」の分析をおこなっており、近年の国家主義研究の成果の一つとして注目されている。

従来「国体論」は、「日本の独自性を万世一系の皇統に求め、いわゆる天壤無窮の神勅に代表される神代の伝統と、歴史を一貫して変わらぬ国民の天皇に対する忠とがその国体を支えてきたと強調する議論」（五頁、以下本書からの引用の際は本文中に頁を記す）とまとめられてきた。しかし、昆野氏は「国体論」を唱えた人々がすべてこのような立場に立っていたわけではないとする。すなわち、「国体論」が戦前を通じて「無前提に変化のない非合理的な存在

と見なすことは妥当なのかどうかを問い直す」（一二頁）ことが必要だと指摘している。あわせて、戦前の日本において、「皇国史観」という歴史観の下に非合理的な「国体論」が鼓吹されたという見方を排する<sup>②</sup>。このような問題意識のもと、「国体論」の多様性をふまえつつ、その中に存在した「相剋」を掘り起こすことを目指したのである。

とりわけ本書で注目されているのは、昭和十年代に見られた「明治期以来の伝統的国体論と昭和期に再編された新しい国体論の対抗関係」（二五頁）である。昆野氏は日中戦争・日米戦争を通じて、国民が主体的に国家に協力していくことが求められる総力戦体制の構築が喫緊の課題となったこの時期に、「国体論」をいかにして有効に機能させていくかという問題をめぐって、新旧の「国体論」の「相剋」がみられるようになったと論じる。その実像に迫るといのが本書において試みられた課題である。

構成は以下のとおりであるが、本書は独立した論文を並立して収録しているため、大川や平泉、そして伝統的な「国体論」というそれぞれの流れが統一的に把握しにくい憾みがある。よって、次節では下記の構成にとらわれず、昆野氏がとりあげた「国体論」をめぐる言説の推移について評者なりにまとめておきたい。

#### 序論 国体論研究の視角

#### 第一部 国体論の胎動

##### 第一章 大川周明『列聖伝』考

##### 第二章 平泉史学と人類学

##### 第三章 平泉澄の中世史研究

#### 第二部 国体論の対立

第一章 平泉澄の「日本人」観

第二章 大川周明の日本歴史観

第三章 大川周明『日本二千五百年史』不敬書事件再考

第三部 国体論の行方

第一章 「皇国史観」の相剋

第二章 大川周明のアジア観

第三章 三井甲之の戦後

結論 国体論の帰結

一一

『憲法義解』や教育勅語にみられる明治以降の伝統的な「国体論」は、「万世一系」の国体が神勅に根拠づけられるとともに、国民（＝臣民）の天皇・日本国家に対する「自然な」忠義心によって支えられている、という主張としてまとめることができる。しかしこの論理は、異民族の同化を目指す上では論理的矛盾を抱えざるを得ないものであった。よって、台湾・朝鮮半島を植民地として領有した後の時期において、いかにして「国体論」を時代的要請に合致させていくかが問題となった。これに関しては、すでに小熊英二『単一民族神話の起源』（新曜社、一九九五年）などで明らかにされたように、日本民族が古来より多数の異民族が混合して形成されたとする「混合民族論」などを利用することによって、多民族帝国への対応を図っていくことになる。しかし、それによって領域内の人々を完全に統

合しえたわけではなかったことも事実であった。

また、伝統的な「国体論」はあくまで国民の「自然な」忠義心に依拠しているため、現実の社会を動かすという発想に乏しかった。それゆえに、第一次世界大戦後に「デモクラシー」や社会主義思想の広がりや許したとして、伝統的な「国体論」のあり方に疑念を持つ者もあらわれた。本書では、大川周明と平泉澄をこの典型的な例としてとりあげている。

まず、大川の議論について整理しておく。昆野氏は大川が『列聖伝』（一九一三年）から『日本二千六百年史』（一九三九年）に至るまで、一貫した歴史観を有しているとす。『列聖伝』は、神武天皇から明治天皇に至るまでの歴代天皇の伝記であるが、一応の完成を見たものの公表されることはなかった（第一部第一章）。『日本二千六百年史』は、五〇万部以上も売れる一大ベストセラーとなった書物であったが、その内容に「不敬」にあたる内容があるとして攻撃を受け、北条氏・足利氏に肯定的な評価を与えている箇所、日露戦争後の社会不安に言及した箇所などが削除されることになる（第二部第三章）。

この二冊をはじめ、その間に執筆した複数の歴史書に共通する大川の歴史観の特徴として、次の三点があげられている。①大川が神代と歴史とを区別し、「歴代天皇は、とりあえず神話とは切り離されて、あくまで『歴史』の領域において国民の宗教的対象、『日本国民と云ふ共同生活の中心』として解釈された」（四六頁）こと、いいかえれば、非合理的な天皇主義や日本主義を極力排していること。②その日本の歴史のなかに「日本的なるもの」＝「国民共有の伝統」の一貫性を把握し、それを護持する存在としての天皇を賞揚していること。③日本の歴史はその時々々の流れに応じつつ、真に「君臣一体」を目指すという意味で不断の「革命」の歴史であり、源頼朝など武家による体制変革も、その時流の「必要」に応じておこなわれた「革命」の一環としてとらえられていること、以上の三点である。こ

のような歴史観のもと、大川は天皇を中核としつつ、国民が主体性を持って「国家改造」へと踏み出すという主張を、日本の伝統に即したものと位置づけていったのである。

他方、大川の「アジア」論の問題性が彼の歴史観に基づいていることにも目配りがなされている。大川は「日本精神」が不断に外来思想に「方向を与へる」という特質を有していることを強調しているが、これがかえって他のアジア諸地域に対する日本の優越性の根拠となっている（第二部第二章、第三部第二章）。実際に、大川の日記には、「支那人朝鮮人印度人安南人爪哇人等」を「道德的に低度の国民であるから亡国の民になった」と断じ、これを「丁度家畜を馴らすと同様に、情と力で手なづける外に良策がないやうだ」と述べる件がある。もともと、大川は「日本人の中にも彼らと扱はぬのが相当に多い」とは書いているのだが、いずれにせよ彼が日本人の道德性の優位を信じて疑っていなかったことは事実である。<sup>3)</sup>

続いて、平泉の議論について整理する。平泉に関しては、いわゆる「皇国史観」を鼓吹した歴史学者の代表的な存在として認識されることが少なくない。しかし昆野氏は、平泉の歴史学があくまで「建国創業」以後の「歴史」を分析の対象としていることをふまえ、「決して記紀神話に依拠したものではない」（六七頁）とする。それゆえに、いわゆる伝統的な「国体論」とは決して相容れない論理を有していたと論じている（第一部第二章）。また、平泉は「革命」によって国家の歴史が消滅するという観点に基づき、日本には「革命」が存在せず、建国の精神が一貫して継続しているという点に日本の歴史の特質を見出し出していた。かくして平泉は記紀神話に依拠することなく自国の歴史の独自性・優越性を説くことに成功したのである。

それが顕著にあらわれたのが「中世」史の研究においてであった。平泉は、中世を「暗黒時代」として把握しつつも、その中で多くの武士や北畠親房など、「大和魂にみがきをかけた人」<sup>4)</sup>「英雄」が活躍した時代という観点も提

示している（第一部第三章）。すなわち平泉は、「大和魂」が「自然に」日本人に存在しているわけではなく、これに「みがきをかけ」ることを説いたのである。昭和初期に至って、平泉は「万世一系」の皇統の連続性を賛美しつつも、それを支えるには臣民の「不断の努力」が不可欠であると考えようになった。それゆえに、平泉は「国体」や「歴史」から乖離した「偽の日本人」を排し、日本人であることを自覚した「真の日本人」の育成を意識していくのである。すなわち、平泉の描く「日本人」は、「幾千年の歴史」を共有する者に限定され、植民地の住民を想定していないことは明らかであった。そして、あくまで「真の日本人」の育成は精神的な修練に基づいて行われるものであったため、大川の目指すような「国家改造」などは、必ずしも「万世一系」の翼賛にはつながらないものとして否定することになる。あくまで平泉の求める国民の「主体性」は、「国体」を脅かす危機に際して自己犠牲も厭わない、という側面のみ限定されたのである（第二部第一章）。

このような国民の主体性を一定程度尊重し、かつ神代を必ずしも重視していない大川や平泉の姿勢は、教育勅語から『国体の本義』へと至る、自然な忠義心の強調・国民の主体性の否定という伝統的な「国体論」の立場とは一致しない。大川の『日本二千六百年史』をめぐる論争はその典型的な事例であったとされる（第二部第三章）。大川に激しい批判を浴びせかけたのは、伝統的な「国体論」の立場をとる「原理日本社」の面々であった。ただし、『日本二千六百年史』に関しては、「国家改造」を否定的にとらえる平泉流の新しい「国体論」の立場からも厳しい目が向けられた。よってこの論争は、大川・平泉・文部省／原理日本社という多様な「国体論」の「相剋」を示すものとしてとらえることができるのである。<sup>1)</sup>

以上の点をふまえ、昆野氏は次のように結論づけている。

「昭和十年代、総力戦体制の構築が目指される中で従来の伝統的国体論では対応しきれない限界が露呈される。そしてその綻びを突く形で新しい国体論が現れ、国体論は時代に応じて自己変革を試みる。……非合理的な要素の強い伝統的国体論に対し、新しい国体論は悉く反駁する。即ち、それは、神代に天皇統治の正当性根拠を置かず、歴史的時代に実践の根拠を求め、意志的『日本人』観を打ち出した点で、伝統的国体論とは断絶し、あくまで相対的にはあれ合理的な傾向を示すものであった。『神代から中世へ』という時代思潮の転換を背景にしたこの新しい国体論の登場を以て、昭和十年代の〈皇国史観〉は、明治期や前近代における『皇国』意識の強い歴史観一般と質的に異なるものとなる。そしてこの新しい国体論の出現を受けて、伝統的国体論はますます神話・神勅の権威へと傾き、その内容を一層非合理的なものにしていった」(三一五～三一六頁)。

二二

以上、本書の内容を整理してきたが、まず評価すべきは、「国体論」あるいは「皇国史観」という表現で一括してとらえられていた人々の議論の多様性を明らかにしたことであろう。総力戦体制を構築する上で、国民の主体性こそが必要ではないかという大川や平泉の「国体論」は、伝統的な「国体論」とは異なるものであった。逆に、伝統的な「国体論」の側からなされた攻撃や批判が強いものであったにもかかわらず、彼らの議論は少なからぬ影響力を有していた。このような分析は、説得性に富むものである。

また、彼らの「国体論」が、「植民地帝国」あるいは「大東亜共栄圏」の形成という時代的な状況のもとに展開されたものでありながら、結果的には「アジア」を置き去りにした論理であったという共通の問題性をあらためて指摘

していることも目を引く。昆野氏と同じく、近代日本の国家主義思想を研究する評者にとって、本書から大きな示唆を受けたことは言うまでもない。

他方、残された課題もいくつか存在する。まずあげておきたいのは、大川・平泉の「国体論」と対置されている伝統的な「国体論」について、その内容が十分に整理されていないのではないかと、ということである。先の引用にも触れたように、本書では新しい「国体論」の登場が伝統的な「国体論」の綻びを突く形で「昭和十年代」にあらわれたと論じられている。確かに、『国体の本義』のような伝統的な「国体論」に対するアンチテーゼとして大川の『日本二千六百年史』、あるいは平泉史学の影響力が強まり、それが広い範囲で影響を与えたことは事実である。しかし、実際には大川や平泉による新たな「国体論」の構築はすでに大正期におこなわれている。本書でも、伝統的な「国体論」が大正期に影響力を弱めていき、再編成・再解釈の必要に迫られていたことが述べられている（一二三―一二八頁）。だとすれば、大正期に力を弱めたはずの伝統的な「国体論」が、なぜ昭和十年前後において再び力を持ちえたのか。その間に伝統的な「国体論」の論理に大きな変化が見られるのか、それともそうでないのかを分析することは、不可欠な作業とあると考える。さらにいえば、伝統的な「国体論」と一括して論じられているものも、明治期・大正期・昭和期とそれぞれその性格は異なるのではなからうか。また同時代においても、論者によってその中身は多彩なはずである。昆野氏は、文部省内部の伝統的「国体論」をめぐる意見の相剋をとりあげているが（第三部第一章）、それはあくまで「大東亜戦争」という状況の中であらわれたひとつの例に過ぎない。また、昭和初期において伝統的な「国体論」を鼓吹した原理日本社についても、大川の『二千六百年史』批判に関する箇所を除けば、わずかにその創設者である三井甲之の戦後について言及しているにすぎない（第三部第三章）。新しい「国体論」の発生を大正期に置くのであれば、少なくともそれ以後の伝統的な「国体論」の流れをもう少し深く考察することによって、新旧の「国体

論」の相剋が、より明確に浮かび上がってくるのではなからうか。

あわせて、大川や平泉の説く「新しい国体論」が、神話や神勅に依拠する伝統的な「国体論」に比べて合理性を有しており、それゆえに国民を総力戦体制へと動員することに寄与したと論じている点について触れておきたい。これは昆野氏自身も本書の末尾において触れているように（三二六頁）、その「合理性」はあくまで伝統的な「国体論」と比較しての相対的な評価に過ぎないことを忘れてはならない。また、大川や平泉の議論が「合理的」であるがゆえに人々を総力戦体制へと動員しえた、とする主張そのものについても一考の余地がある。むしろ「非合理的」な思想がなぜ人々を動かしたのか、ということについて、我々は注意しなければならぬのではないか。評者自身の自戒もこめて言うならば、戦前の国家主義者を検討する際には、彼らの思想に合理性があつたかどうかもさることながら、なぜ同時代に影響力を持ったのかをより深く考察していくことが望まれるだろう。すでに他の書評でも指摘されているように、現代において「『合理性』や『主体性』を基準として思想を測定する『近代主義』的なフレームそのものの再検討」をおこなうことにより、戦後において軽視されてきた「非合理的」な言説の持つ意味をあらためて受け止めていくことが求められている<sup>5)</sup>。戦前の国家主義的な歴史観を「非合理的」として全否定する議論に対し、そうでない議論も存在する、という形で反論するにとどまるのであれば、これ以上の深い思想的検討は生まれないのではないか。

また、合理性の有無にかかわらず、現実に大川や平泉が唱えていた「国体論」は、国民の自由な議論を抑圧する方向に働いたことは疑いない。たとえば平泉の「国体論」が、伝統的な「国体論」に比べて国民の主体性を重視したとしても、それはあくまで万邦無比の「国体」を支えるという点に限定されることはいうまでもない。そして、その抑圧的な歴史観が蔓延したという実体験が共有されていたからこそ、戦後歴史学においてそれらの歴史観を一括して批

判する（『皇国史観』の提示が一定の説得性を有したのである。よって、戦前の国家主義的な歴史観の多様性を浮き彫りにしたその先に、はたしていかなる形で「皇国史観を含む戦前期歴史学の総括」（一三三頁）<sup>6</sup>が可能なのか、そして、大川や平泉の言説と伝統的な「国体論」との相違点を別扱することが、現代においてはたしてどのような意味を持つのか、という問いにも応答する必要があるだろう。この問いは、評者も含め、戦前の国家主義思想を研究する人々にも同様に突きつけられていると考える。

これに関して、昆野氏は直接的に応答しているわけではない。現時点では、「現代的問題関心を前面に出さずとも——問題意識の保持を否定する訳ではない——、『皇国史観』研究の意義は十分に見出すことができる」（一三三―一四頁）というスタンスゆえと思われる。しかし、戦後の三井甲之についてとりあげた第三部第三章、及び結論の「国体論の帰結」において戦後の平泉に言及している箇所は、現代の問題と結びつけて考えるとき、注目に値するものである。原理日本社の創設者として、臣民の主体性を否定する伝統的な「国体論」を鼓吹していた三井は、戦後において昭和天皇の「御製」の素晴らしさを賞揚することによって、象徴天皇制や民主主義、西側諸国との連携をも受け入れることが可能になった。しかし、このような現実に対する無限の肯定ゆえに、かえって三井の唱えていた伝統的な「国体論」は戦後において全く影響力を喪失した。これに対し、平泉はあくまで自らの「国体論」の合理性を信じ、天皇を中核とした日本の「国体」を護持するため、日本国憲法の改正、大日本帝国憲法の復活を求め続けた。しかし、そのためには国民の自覚と主体的な行動が必要であることを平泉は認識しており、それゆえに彼は国民の代表者である国会議員に対して、その実行を強く訴えたのである。その結果、平泉の議論は戦後においても有力者の間で隠然たる影響力を保持し続けた。このように、「国体論」が戦後にまで継承されていく過程で、現実への働きかけを可能にする論理の有無が大きな要素として存在していたとするならば、現在におけるナシヨナリスティックな言説がなぜ一定の影響

力を持っているのかを分析するひとつの手がかりともなりうるであろう。それらが否定するのは「戦後民主主義」ではあっても、「民主主義」そのものではない。すなわち国民の主体性を否定するものではない。しかし、その主体性は、あくまで「国家」的価値の擁護へと向けられるべきものとされる。それはあたかも平泉が国民の主体性を「国体」の護持にのみ向けたことと重なる。このように考えると、本書は決して「現代的問題関心」から遊離したものではないのである。

以上、甚だ不十分なが、本書の成果と課題について述べさせていただいた。冒頭にも触れたように、この数年の国家主義思想に関する研究の進展はめざましいものがある。本書も含めた研究の蓄積が、「なぜ戦前においてこれらの思想が強い影響力を持ったのか」という疑問を解きほぐす手がかりとなっていくのではなからうか。評者もまた、このような問題意識をもとに、さらに研究を進めていきたいと考える。

### 注

- (1) 国家主義者の著書の復刻の例としては、大川周明『頭山滿と近代日本』（春風社、二〇〇七年）、満川亀太郎『奪われたアジア』（書肆心水、二〇〇七年）、『北一輝自筆修正版 国体論および純正社会主義』（ミネルヴァ書房、二〇〇七年）、さらに『蓑田胸喜全集』（柏書房、二〇〇六年）の刊行などがある。また、近年における国家主義研究の例としては、竹内洋・佐藤卓巳編『日本主義的教養の時代』（柏書房、二〇〇六年）、片山杜秀『近代日本の右翼思想』（講談社、二〇〇七年）、長谷川亮一『皇国史観』という問題』（現代書館、二〇〇八年）などをあげることができる。
- (2) 「皇国史観」という表現は、資料用語としては早くとも一九四二年六月前後から文部省の官僚によって用いられ始めたものであり、戦前・戦中の右派的な歴史観を「皇国史観」と一括して論じるべきではないとされる（一〇頁）。これに関連する研究として、前掲、長谷川『皇国史観』という問題』がある。ゆえに、昆野氏は資料用語としての「皇国史観」と、

- 戦前の歴史観一般を指す際に用いられてきた〈皇国史観〉とを区別して用いている。
- (3) 昭和一一(一九三六)年八月四日の記述。『大川周明日記』(岩崎学術出版社、一九八六年)、一四二―一四三頁。
- (4) この問題に関しては、本書のほか、大塚健洋『大川周明と近代日本』(木鐸社、一九九〇年二四一―二四七頁、松本健一『大川周明』(作品社、一九八六年)／岩波現代文庫、二〇〇四年)第六章『日本二千六百年史』改訂の意味』などを参照のこと。
- (5) 梅森直之「書評 昆野伸幸著『近代日本の国体論』、長谷川亮一『皇国史観』という問題』、『日本思想史学』第四〇号(二〇〇八年九月)所収、一九四頁。
- (6) これは、小路田泰直「戦後歴史学を総括するために」、『日本史研究』四五一号(二〇〇〇年三月)所収、四頁から昆野氏が引用したものである。